

各種健（検）診に係る取扱いの変更について

当組合の被保険者および被扶養者の健康保持増進と健診受診率向上に繋げるため、各種健（検）診の取扱いを下記のとおり変更いたしますのでご案内申し上げます。

また、被保険者の皆様への周知・ご案内につきまして、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 人間ドック一部負担金の取扱いについて

年々人間ドックの利用者数が増加していることを受け、令和 8 年 4 月 1 日受診分から、人間ドックの一部負担金の取扱いを以下のとおり変更いたします。

<現行>

<人間ドックの受診者一部負担金>

日帰り：22,000 円（税込） ・ 一泊：44,000 円（税込）



<令和 8 年 4 月 1 日以降>

- ① 人間ドック費用のうち 33,000 円（税込）を上限として当組合が費用補助。
<人間ドック補助額>日帰り・一泊の区別なく、33,000 円（税込）が上限。
- ② 人間ドック費用と補助額との差額を一部負担金として健診機関にお支払いください。

例) 人間ドック（コース料金 44,000 円（税込））を受診した場合

- ① 当組合は 33,000 円（税込）まで費用補助。
- ② 人間ドック費用 44,000 円（税込）と補助額 33,000 円（税込）との差額 11,000 円を健診機関にお支払いください。

2. 生活習慣病健診の基本項目に「大腸がん検診（便潜血検査）」を追加

令和8年4月1日受診分から生活習慣病健診の基本項目に大腸がん検診（便潜血検査）を追加いたします。なお、追加に伴う生活習慣病健診の一部負担金2,200円（税込）に変更はありません。

※大腸がん検診はオプション検診項目から削除いたします。

3. 各種オプション検診項目の見直し

令和8年4月1日受診分から各種オプション検診項目を以下のとおり変更いたします。

（全て税込）

＜現行＞	＜令和8年4月1日以降＞	備考
大腸がん検診（便潜血検査） 補助上限額 1,650円	大腸がん検診（便潜血検査） 廃止	生活習慣病健診の基本項目に追加
腹部超音波検査 補助上限額 2,530円	腹部超音波検査 補助上限額 4,180円	定額の一部負担金 2,420円は廃止
前立腺がん検診 補助上限額 1,100円	前立腺がん検診 補助上限額 1,980円	
乳腺エコー 補助上限額 3,080円	乳腺エコー 補助上限額 3,740円	
マンモグラフィ 補助上限額 2方向4,180円 1方向2,860円	マンモグラフィ 補助上限額 4,620円	1方向、2方向の区別を廃止
乳腺エコー＋マンモグラフィ （併用） 補助上限額 マンモグラフィが2方向の場合5,720円 1方向の場合4,400円	乳腺エコー＋マンモグラフィ （併用） 補助上限額 8,360円	1方向、2方向の区別を廃止
子宮頸がん検診（子宮頸部細胞診） 補助上限額 1,980円	子宮頸がん検診（子宮頸部細胞診） 補助上限額 3,520円	
肝炎ウイルス検診 補助上限額 1,980円 ※当組合在籍中に1回	肝炎ウイルス検診 補助上限額 2,310円 ※年度に1回	
胃がん検診（疾病予防補助金） 補助上限額 6,600円	胃がん検診 廃止	単独での補助を廃止します。 生活習慣病健診・人間ドック をご利用ください。

＜お問い合わせ先＞ 大阪薬業健康保険組合 健康管理部 健康管理課

TEL06-6941-6352 担当者：谷・岡原